

フリースクールと教育委員会との連携による学びづくり

特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク

代表理事 江川和弥

フリースクール全国ネットワークとは

活動目的：不登校の子どもたちが、人権が認められ尊厳がある存在として
生きることが可能な社会の実現

代表理事：中村 尊 、江川 和弥（理事5名）

活動地域：全国（正会員80団体）

設立目的：

不登校の子どもの学びの場としてのフリースクールの設立支援、ノウハウの共有、
教育行政への政策提案、人材育成

事業概要：

→フリースクールスタッフ養成講座

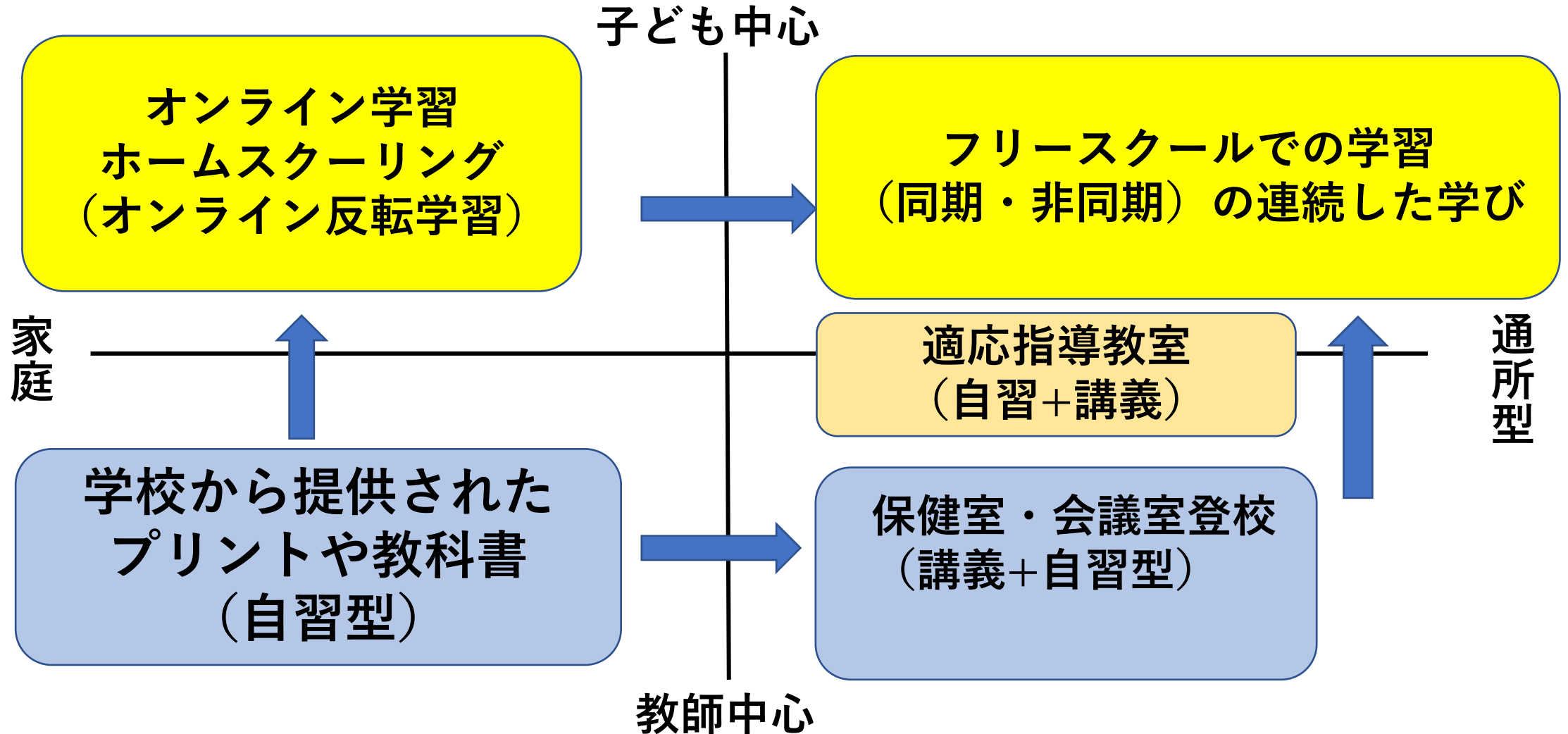
→JDEC日本フリースクール大会

→政策提案（教育機会確保法）

・ 財政規模：約1400万円

・ 職員：2名（非常勤含む）

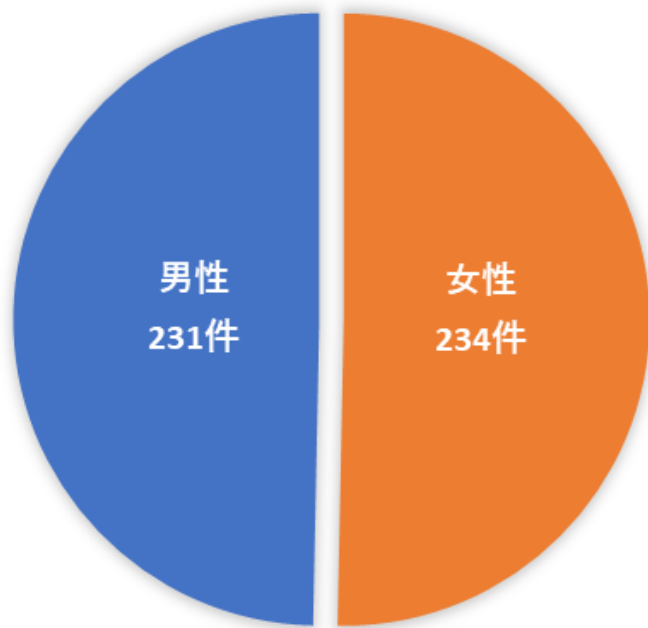
不登校の4象限



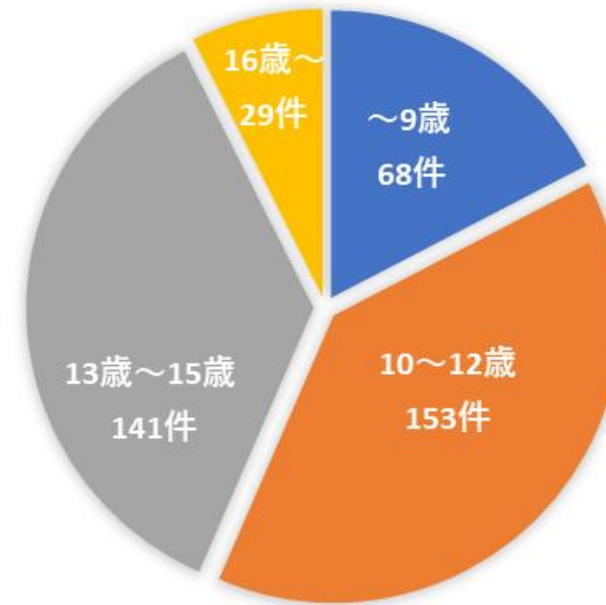
コロナ禍における相談事業（フリースクール全国ネットワークが実施） （2020年11月～2021年9月）

累計相談件数	465件
--------	------

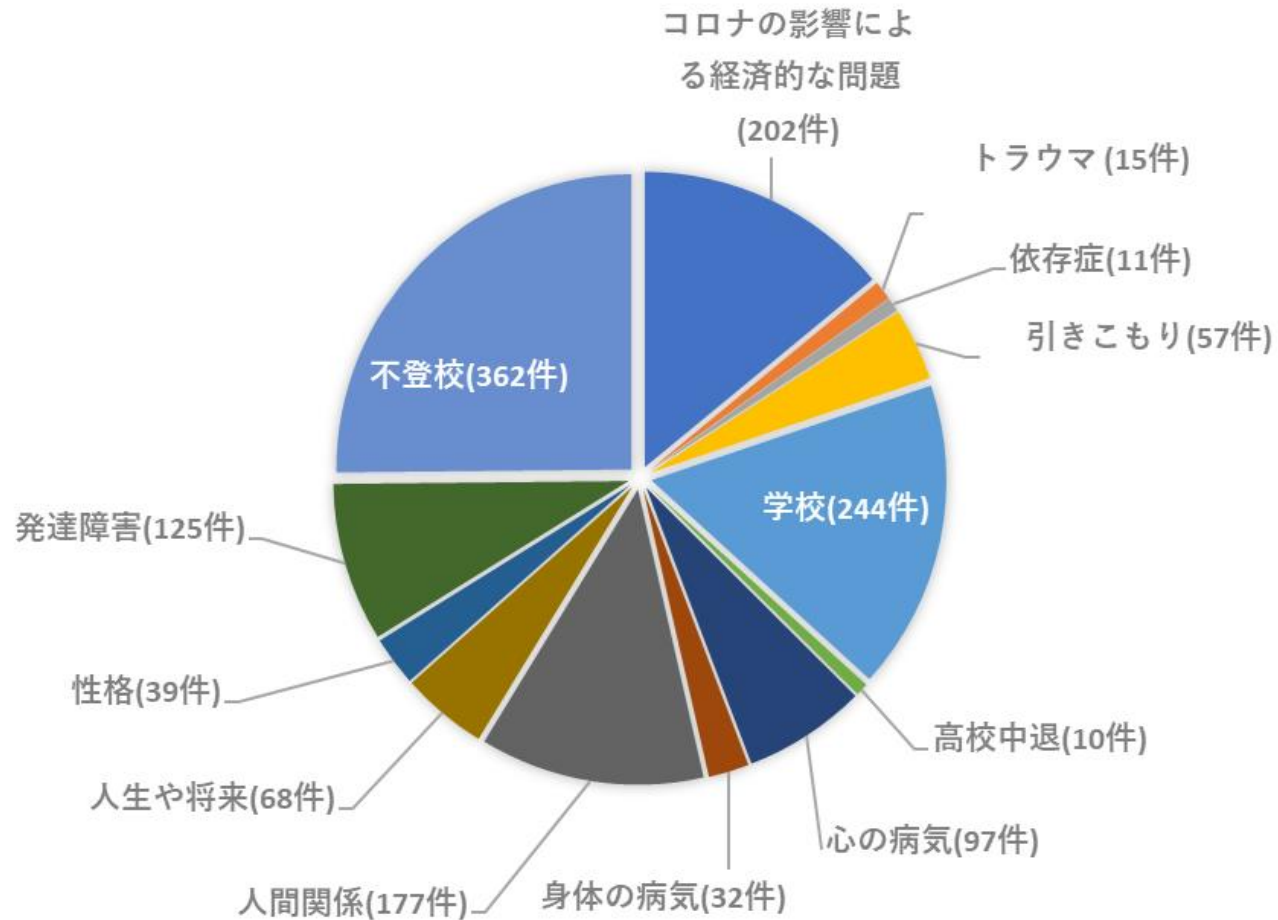
男女別件数



年齢別件数



コロナ禍における相談事業～主訴の内訳～ (2020年11月～2021年9月) 累計相談465件



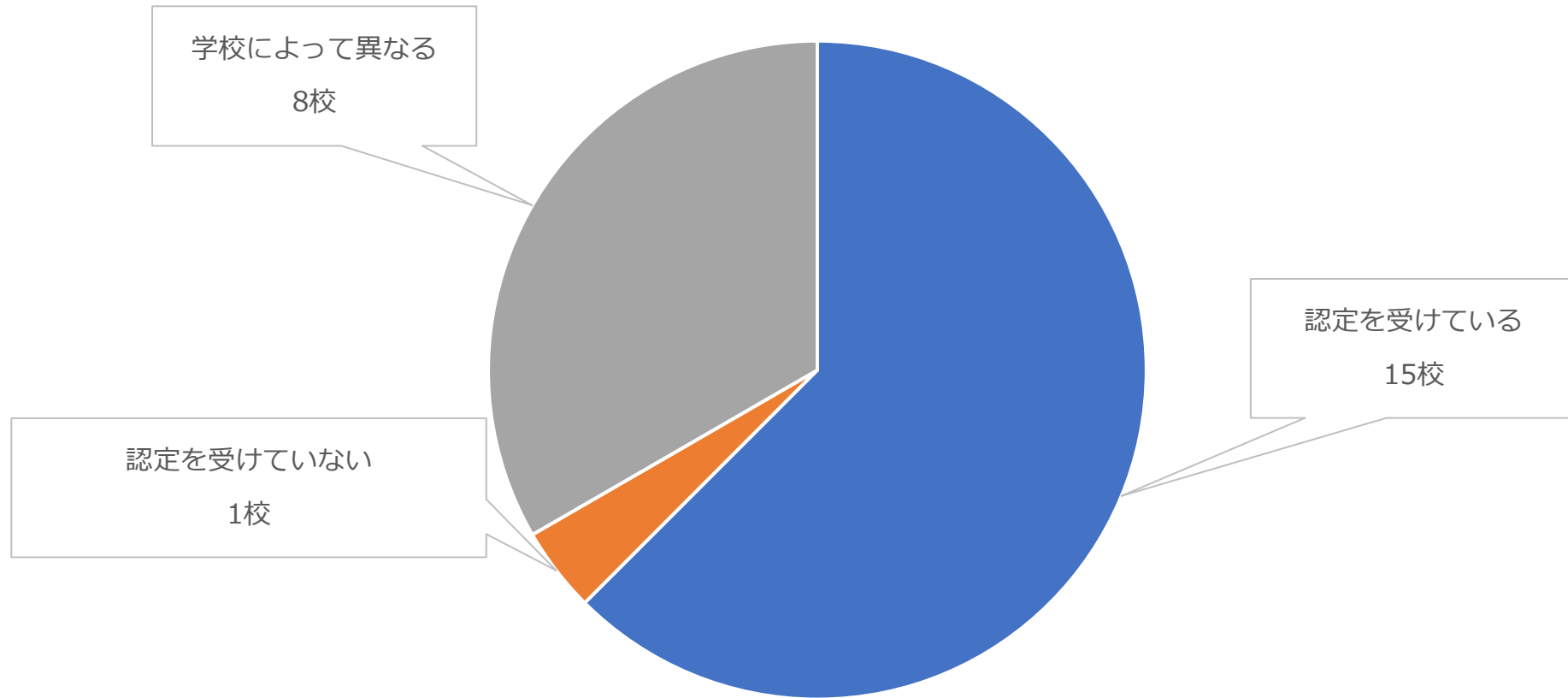
※どの主訴においても、「新型コロナウイルスの影響」を受けていることが前提のものになります。

教育委員会との連携による 学校外の学びの場

資料提供

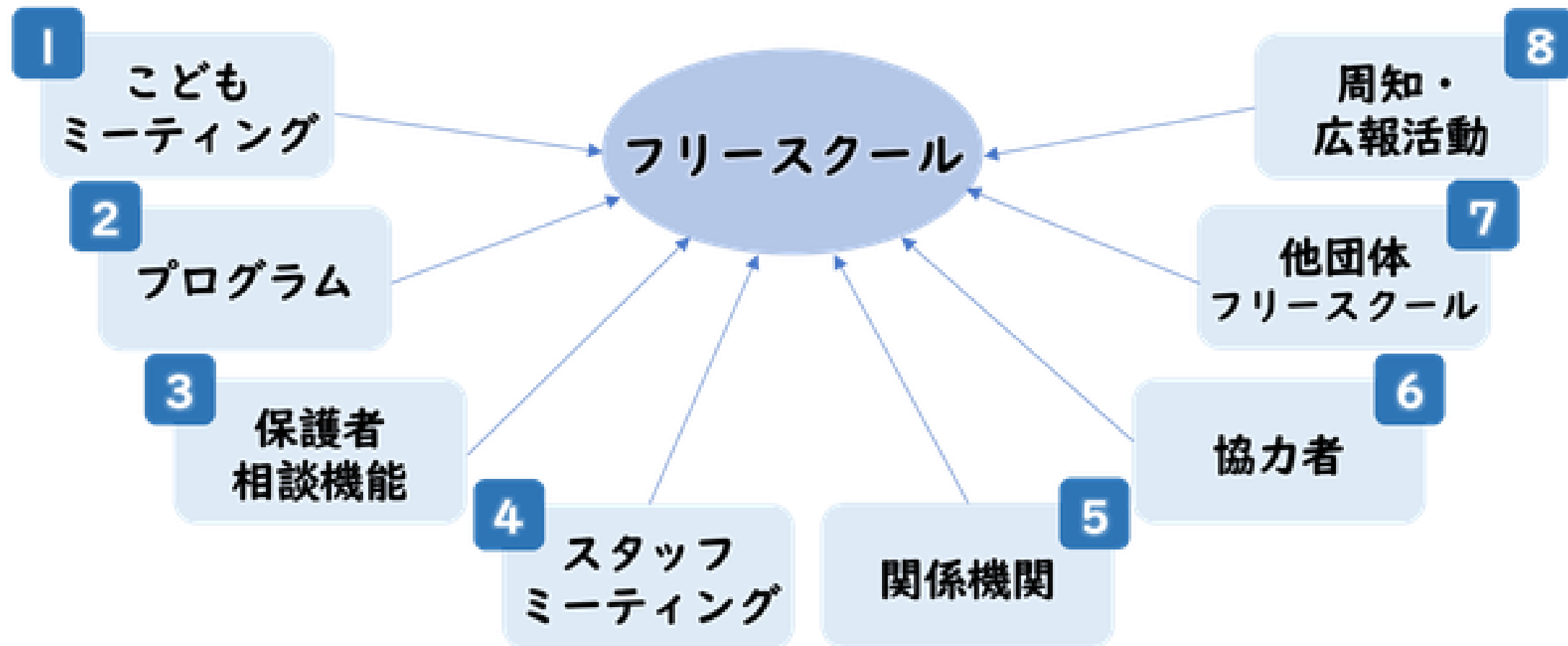
特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク
多様な学び保障法を実現する会

フリースクールの出席認定に関する現状（フリースクール全国ネットワーク加盟24団体データ） 2022年2月8日時点



- それぞれの学校で、学校長の判断で実施、断られるケースもある
理由は、教科学習等を行っているか？等の教育委員会内部のルールによるところが大きい

フリースクールを構成する要素（この全てで連携ができる）



東京都・世田谷区・北区

教育支援センターの運営委託（NPO法人東京シューレ）

- 1、世田谷区ほっとスクール「希望丘」スタッフ7人 非常勤2人
委託当初登録35人で受託。実質135人超える。
現在、約100名の区内在住小中学生（私立学校在籍を含む）が登録
- 2、適応指導教室へのプログラム提供（北区：2018~2020年度）
スタッフ2名週1回
子どもの探究学習対話の場づくり
フリースクール絵の講座、音楽講座、**親の会16回**

福岡県

- 教育委員会とフリースクールとの意見交換会への出席 ※福岡県は全国的にいち早くフリースクールへの公費助成を実施している。（この助成事業の所管部局は教育委員会ではない）

私学振興部局(最大200万円) から助成。学校復帰の比率は問わない。

助成費目：人件費、活動費、家賃補助、臨床心理士、広報

- ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会（県内7法人）。
- 上記意見交換会の開催打診・教育相談コーディネーター（旧不登校対応教員）研修の講師派遣・協議会発行の「居場所情報誌」の拡散と共有
- 生活困窮者学習支援：家計支援、学習支援 フリースクールにも使えるように
- 福岡県、福岡市、不登校支援関連委員職の委嘱、不登校対応教育
学校内部での連携が弱い（先生方が蛸壺に入っている＝横に広がらない）

兵庫県

教育機会確保法」が施行される前からオルタナティブスクールに対しての出席扱いは市町村で分かれていた。県教委はこのことに「県教委は指導する立場にはない。各教育委員会で適切に判断するように」と伝える

「2018年に県知事が各市町村で同じ施設に通っていて違いがあるのは適切でない」との見解を示す
「県教委が共通のガイドラインをつくるように」と言ったため、県教委が動き出した。
県教委が「不登校児童生徒への民間施設のガイドライン」を作成。

そのための民間施設等との意見交換会にフリースクールだけでなく、親の会とオルタナティブスクールも参加。

2019年10月の通達の見直しがあり、20年4月県の「民間施設のガイドライン」が各教育委員会と学校に配布。
ガイドラインにのっている基準すべてに当てはまらなくてもいい。すべて当てはまる施設などないと県教委の見解。

神奈川県

全国に先駆け「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」を2006年（平成18年）2月に設置。

- ・教育委員会が主催し、学校と、フリースクール・フリースペース等34団体が参加。

参考：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/hutoukoujigyou.html>

- ・不登校相談会や進路情報説明会、フリースクール等見学会を実施。

フリースクール等の民間教育機関で組織する「横浜子ども支援協議会」と、横浜市教育委員会が連携横浜市教育委員会との連携＝市内のFS等や親の会に、市教委の不登校児童生徒支援コーディネーターが訪問・参加するなど、情報交換や連携が進められている。

教職員・学校関係者に向けた「不登校児童・生徒の将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて～学校とフリースクール等による子どもたちへの支援のために～」を発行

参考：<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/10503/r309kaitei.pdf>

WEBサイト「キミイロ」県教育委員会子ども教育支援課とNPOの協働事業で作成。不登校や学びの場などに関する情報を提供

参考：<https://kimiuro.education/>

○2004年（平成16年）から、フリースペース等事業費補助事業を実施している（教育委員会ではなく福祉子ども未来局）

千葉県

千葉県教育委員会、千葉県議員連盟、千葉県フリースクールネットワークでは、2カ月に一回懇談会を開催し意見交換

毎回参加しているフリースクールで会議を行い、活動を見学をしながら現場を理解し、議論をしている

**子どもたちの学校復帰を意図しない、不登校支援
子どもの成長と一緒に支える視点が大事！**

参考：東京世田谷区、適応指導教室 受託事例

現在、千葉県として条例化をめざしている

1、フリースクールでは、ホームルームから探求へ

ホームルームがすべての活動の基本になります



自分の中の物語（不安なもの、うれしかったこと、自分とは何者）を語る場です。
どんどん、語りましょう！



探求学習

自分が深く知りたい事（関心）、どんどん自由に考えたい事をスタッフや仲間と深めてゆきます

2、自分を受け入れる（フリースクールでの学び）

正しい答えの大人（ここにはいません）

スタッフ・ボランティア

ナナメの関係

親でも友達でもない
生きるモデル



心を閉ざしたくなる

・自分

対等な関係

タテの関係がないので、同調圧力が弱まる
→「苦しさ」を感じにくい

学ぶ仲間

私たちは、参加した人たちに正しい答えを伝える人ではありません。

当たり前のことを言う人でもありません。「みんなに合わせてなきゃ」を考えなくていい場です。自分の中の、「ちょっと違う」を出し合える場です。ちょっと違うから学び合います。

ここでは「肯定」しあうことが大事です。違うことをお互いに受け入れあいます。

参加者同士の「気づきあい」が生まれます

3、フリースクール・オルタナティブ教育では、まず個人の学びから対話へ

人が集まる意味

従来の学習スタイル



これからの学習スタイル



4、課題

- (1) 教育機会の確保法成立（2016年）以降、行政とフリースクールの事業協働は（受委託、助成）あまり進んでいない。世田谷区、北区のように協働すれば成果が共有できる。受益者にも利益がある（無償での学習機会が提供される）不登校の課題解決には、「子ども中心」の発想が必要。
少なくとも、学校への出席扱いは全ての場合認められるべき事（鳥取県 新田サドベリースクール）
結果、学習機会の場が増えることが、子どもの学びを広げてゆく
- (2) 学校と連携してゆく際に、フリースクールの側は、現場の担任の先生ともっと意見交換をしたいと考えている。子どもたちとの向き合い方や保護者への対応、もっとお互いに学び合うことがあるが、現実には進んでいない。学校内と外部の情報共有ルールが必要。
- (3) 外国籍の子どもの場合、学齢簿で全ての子どもを把握されていないというところが大きな特徴。民間と連携して作成している。
他のオルタナティブ教育・フリースクールも学齢簿をつくることで、不登校も外国籍の子どもも抜け漏れのない教育機会の確保の土台がつくることができる。
- (4) 学校外で教育機会を提供している外国学校、他のオルタナティブ教育へも支援（資金、制度等）があることが、安定的に子どもの学びの基本を支えている。現状では各団体の努力に委ねられている。
- (5) 補助や助成等、経済的支援を実施する自治体も徐々にではあるが増えつつある。しかし、予算の未消化などに表れるように、十分に活用されていない場合もある。民間からは活用しにくい要件や、説明責任が求められる行政と民間の団体の連携を強め、情報交換などを通じて、実際の現場の仕組みや、子ども・家庭のニーズに沿った制度にしてほしい。